

2022年6月7日

ブリヂストンサイクルが自転車活用推進本部の 「『自転車通勤推進企業』宣言プロジェクト」優良企業に認定されました

ブリヂストンサイクル株式会社（以下、当社）は、自転車活用推進本部長（国土交通大臣）より「『自転車通勤推進企業』宣言プロジェクト」の優良企業に認定を受け、表彰されました。



合同表彰式の様子

（前列一番右：当社常務執行役員 中嶋）



優良企業認定ロゴマーク

「『自転車通勤推進企業』宣言プロジェクト」は、自転車通勤を積極的に推進する事業者の取組を広く発信し、ひいては企業活動における自転車通勤や業務利用の拡大を図り、企業における自転車通勤の推進に関する自主的な取組を促進することを目的とした、自転車活用推進本部が定める自転車通勤を推進する企業・団体に対する認定制度です。

当社は自転車通勤を導入、もしくは検討している企業の従業員の方に、自転車の交通安全講習会を行っております。内容は「自転車安全利用五則[※]」を中心に、自転車のルール、道路の走り方、ケーススタディなど。またオンラインによる動画視聴を通じた講習会も実施しております。

ブリヂストンサイクルは、今後も自転車の交通安全啓発活動を進めてまいります。

※自転車安全利用五則については、自転車活用推進本部（自転車活用推進官民連携協議会）WEBサイトをご覧ください。（ページ中程に記載があります）

<https://www.jitensha-kyogikai.jp/project/#section3>

本件に関するお問い合わせ先

<報道関係> 広報担当 原島 sae.harajima@bridgestone.com

下山 tomoyuki.shimoyama@bridgestone.com

<お客様> お客様相談室 TEL：0120-72-1911